元職員が北大を提訴！

離職証明書の発行延滞で失業給付が受けられず！！
札幌地方裁判所に元北大非正規雇用規職員が
損害賠償（約68万円）を求めて提訴しました。

＊毎日新聞の報道

「北大事務怠慢で失業保険が出ず」　元契約職員が提訴
北海道大学が研究施設の契約職員に対し，契約終了後に離職証明書をすぐ交付しなかったため失業保険を受けられなかったとして，元契約職員の女性（２８）＝札幌市＝が 30 日，北大を相手取って約 68 万円の損害賠償を求めて札幌地裁に提訴した。

訴えによると，女性は 04 年 4 月から北大の研究施設で 6 年間，契約職員として働いていたが 10 年 3 月に雇い止めされた。その際，北大が失業保険の申請手続きに必要な離職証明書を雇用契約終了後すぐにハローワークへ交付しなかったため，もらえるはずの再就職手当等がもらえなかった。女性は同年 5 月に別の研究機関に再就職している。

会見した女性は「失業者の生活にかかわる書類を出さなかったことは見過ごせず，北大の怠慢を正したい」と話した。北大は「訴状が届いていないのでコメントできない」としている。（久野華代記者）2010/10/1 朝刊

非正規雇用職員をモノ扱い！
さらに，３年期限を根拠に「雇い止め」！
職員を大切にしない北大当局の対応に抗議します！

**離職証明書や継続健康保険の手続き等の遅れで不利益を受けた！
または話を聞いた等等の情報を組合へお寄せください。
北大職組は問題解決に協力・援助します。**

2010年10月北海道大学教職員組合